

東日本大震災に関する本市の対応について

1. 緊急消防援助隊の派遣状況

- 1) 第1次派遣（釜石市）
 - ・ 3月11日（金）～3月15日（火）消火隊(5名)、救急隊(3名)
- 2) 第2次派遣（釜石市）
 - ・ 3月13日（日）～3月20日（日）消火隊(5名)、救急隊(3名)

2. 災害支援対策本部設置

3月14日の臨時経営会議において、東北地方太平洋沖地震発生に伴う「箕面市災害支援対策本部」を設置。対策本部会議の開催は経営会議と兼ねる。

第1回	3月14日	第4回	3月31日	第7回	4月21日
第2回	3月17日	第5回	4月1日	第8回	5月19日
第3回	3月24日	第6回	4月7日	第9回	6月2日

3. 上下水道局への派遣要請

- 1) 3月14日（月）日本水道協会関西支部から派遣依頼あり
- 2) 箕面市の派遣日程→4月9日～16日、4月24日～5月1日
5月9日～5月16日、5月24日～5月31日それぞれ2名派遣、
大船渡市、陸前高田市にて応援給水

4. 市の募金状況

- 1) 市役所・両支所など市内26箇所の公共施設に募金箱を設置（継続実施）
※4月2日、3日にヴィソラで募金活動を行い、これをもって街頭の募金活動は終了
※6月8日現在、市内実施分累計：59,904,395円

5. 救援物資の状況

- 1) 箕面市社会福祉協議会で3月14日から受付
- 2) 受付物資は未使用のタオル・毛布、食料品（ミルク含む）
- 3) 救援物資と市備蓄物資を3月16日午後4時30分に市内船場の今井京阪神運輸株式会社の協力を得て釜石市に送り出した。
「社会福祉協議会」タオル4,588枚・毛布787枚・食料品3,976食
「箕面市備蓄」毛布1,000枚・4,500食・飲料水（2L）1,050本

- 4) 3月19日釜石市搬送
 - ・大阪府経由：タオル 8,169枚 毛布 199枚 食料品 2,315食
 - ・今井京阪神運輸：タオル 5,066枚 食料品 5,996食 オムツ 18,266枚
- 5) 3月24日仙台市、石巻市、利府町搬送
 - ・「社会福祉協議会」高齢者用食料等 362箱
- 6) 4月5日宮城県七ヶ浜町搬送
 - ・「社会福祉協議会」タオル 2,322枚 食料品 1,072食 オムツ 19,741枚
- 7) 4月12日大船渡市搬送
 - ・「社会福祉協議会」タオル 15,899枚 食料品 2,805食 オムツ 55,918枚
- 8) 救援物資の受け付けは3月31日をもって終了

6. 全国市長会、大阪府・府市長会の動き

- 1) 大阪府は和歌山県とともに岩手県を支援する。
- 2) 支援物資は府の広域防災拠点（北部・中部・南部の3カ所）へ集積し、拠点からの一括発送を予定
- 3) 3月21日大阪府から避難所支援要員派遣依頼、府で20名（陸前高田市10名、大槌町10名）、避難所支援1週間の派遣×4クール
 - ※箕面市は大槌町派遣 3月26日（土）～31日（木）2名派遣
4月 9日（土）～16日（土）2名派遣
 - ※大阪府を通じた職員派遣は（4/9～16）で終了し、全国市長会ルートで職員派遣を行う予定
 - ※大阪府から保健師の派遣依頼（厚労省ルート）
5月29日～6月2日 1名派遣（山田町）
- 4) 3月31日、全国市長会から短期に加え、中・長期の人的支援の依頼あり。支援職員の募集状況：4月20日現在 40名（常勤職員のみ）
（消防、病院、上下水道職員除く）

【全国市長会回答】

- 短期（2ヶ月）：一般事務職、土木職それぞれ2人（交替）
 - 中・長期：一般事務職 2年、土木職 1年6ヶ月（それぞれ交替）
 - ※ 全国市長会、府市長会との調整で、大阪府は陸前高田市と大槌町へ5月から長期人的支援（1クール3ヶ月）
 - 箕面市→戸籍事務2名11月から、保健師3名8月から、建築職2名8月から1クールずつ派遣予定。別途、府市長会から人的支援の追加要請
- 5) 職員派遣状況（6月2日現在：延べ64日、29名派遣）
 - ①消防 延べ13日、16名派遣
 - ②事務・技術職 延べ14日、4名派遣
 - ③水道 延べ32日、8名派遣
 - ④保健師 延べ5日、1名派遣

⑤戸籍事務、保健師、建築士 8月から長期派遣予定（府市長会ルートで大槌町）

※別途、社会福祉協議会職員1名 南三陸町へボランティアコーディネーターとして派遣（5月13日～5月20日）

6) 大阪府における被災者の避難受入について

①大阪府の受入支援プログラムの周知依頼

【受入支援プログラムメニュー】

- ・住居・生活支援・生活資金・教育支援
- ・就職支援・中小企業支援

②府内受入被災者の登録制度導入

（一旦停止、総務省手続き統一化）

7. M-Net 掲示板による情報の共有について

- 1) 「おーぷんすぺーす」に「東北地方太平洋沖地震関連情報」専用フォーラムを設置
- 2) 地震関連情報の庁内発信及び情報取得を行い情報の共有化を図る。

8. 受け入れ体制について

1) 一時避難先の提供

①大阪府から一時遠隔避難所設置依頼→松寿荘を指定（6室18名可）

②3月18日、被災者の受け入れ家庭等を一般募集

・ホームステイ：3月25日から募集

→5月25日現在46件登録あり→避難者なし

・マンション：栗生外院2丁目（ワンルーム3戸）

→4月1日から募集→避難者なし

・社員寮：船場西2丁目（18室）

・社宅：桜ヶ丘1丁目社宅（15戸）

③桜ヶ丘市営住宅（10戸）→4月11日から募集

→入居1戸・手続き中1戸

④市立病院ささゆり寮（20室）

⑤転貸住宅：4月7日、被災者1世帯が入居

2) 受け入れ体制のPR

・市ホームページ（報道資料）

・大阪府（危機管理室）

・全国市長会ホームページ

・NPO法人アースデイマナー・アソシエーションとの連携

3) 関係窓口対応の統一

・「避難者登録シート」（総務省手続き統一化）

・「ご案内パンフレット」「生活相談Q&A」「暮らしの便利帳」「みのお施設案内地図」の提供

- 4) 市社会福祉協議会と避難者情報の共有
- 5) リサイクルセンターにある使用可能な家具等の一部を、被災者用として総合保健福祉センターで保管。また、リサイクルセンターにある家具等は、写真撮影し、総合保健福祉センターに提供
- 6) 生活必需品（寝具、鍋釜等）の提供募集→健康福祉政策課で準備。照明等電機製品については、電気設備協力会に協力を得る。
- 7) 避難者受入状況

避難者登録シート 25件

うち	市営住宅	2件
	転貸住宅	1件
	UR	1件
	民間住宅	<u>10</u> 件
	親類等	<u>11</u> 件

9. 医療機関の受け入れ

中川クリニック第二診療所（瀬川4丁目）→大阪府及び箕面市に人工透析患者の受け入れ可能の旨申し出（3月25日）

10. 避難者支援見舞金ほか

- 1) 災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府に避難された際、当座の生活費に充当する災害見舞金を給付する。→現状9世帯申請
名称：大阪府受入避難者支援見舞金
窓口：各市町村社会福祉協議会ほか
給付金額：1世帯あたり10万円（単身者5万円）
受付期間：平成23年3月29日～6月30日
- 2) 災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府内へ避難してきた世帯を対象に生活福祉資金を貸し付ける。
名称：生活福祉資金貸付（緊急小口資金）
窓口：各市町村社会福祉協議会ほか
貸付金限度額：1世帯あたり原則10万円以内
受付期間：平成23年4月29日～当面の間

11. 市立病院における医師支援ボランティアの参加

- 1) 3月30日から4月4日まで医師（1名）が参加（宮城県、岩手県で診療）

12. ボランティアバスの運行

大阪府社会協議福祉会、大阪市社会協議福祉会、堺市社会協議福祉会が合同でボランティアバスを運行

第1回目 4月19日、第2回目 4月25日、第3回目 5月10日

第4回目 5月24日、第5回目 5月31日、第6回目 6月7日